



この連載もそろそろ終盤です。今回は、辻原光治の生涯でよく分かっている点、特に出生、養子縁組、改姓などの私生活面について検討(推測)します。

実父母をめぐって

まず、辻原は明治七年(一八七四)三月六日生まれですが、両親は「清之丞、母げん」と断定しかねるところがあります。

というのは、すでに述べたとおり光治は最初、大村

村友金八郎兵衛の養子「友金光治」として現れた後、明治三十年に改姓して「辻原」になりますが、生家や実父母について明示された資料には出会えていないからです。

しかし、結論から言うと、やはり辻原家の実子だった可能性が高いと推定しています。

その根拠の一つは、水呑区に残る『国勢調査控』にあります。これは大正九年

| | | | | |
|------|--|----|-------------|----|
| 辻原先河 | | 主人 | 明治七年三月廿四日 | 七七 |
| やめ | | 妻 | 明治十九年二月一日 | |
| 富 | | 長女 | 明治二十五年三月廿七日 | 赤柳 |
| 春 | | 長女 | 明治二十八年三月廿七日 | |
| 波部 | | 長男 | 明治二十九年三月十七日 | |
| 梅 | | 四女 | 明治三十四年五月十四日 | |
| 三郎 | | 二男 | 大正二年七月廿二日 | |
| 清之丞 | | 父 | 明治七年三月廿四日 | 七七 |
| 四郎 | | 母 | 安政七年四月七日 | |
| 五郎 | | 三男 | 大正五年三月廿七日 | |
| 五女 | | 五女 | 大正八年六月六日 | |

大正九年水呑村文書『国勢調査控』より(最下段は後年の書き込み)

十月一日に実施された第一回国勢調査の記録ですが、そこには筆頭が「辻原光治・主人」で、家族は三男四女のほかに「清之丞・父、げん・母」と記されています。

この記録は続柄の正確性にやや懸念がありますが、他家で養子の場合はおおむね「養父、養母」、「養子、養女」となっていますから、辻原の欄に「父」「母」と明記してあるのは、やはり実の親子であることを示していると思われます。(左上写真)

もうひとつは『現代船井郡人物史』(大正五年刊)の記述です。同書には当時の船井郡内の「名士」二百余人が収録されており、辻原をはじめこの連載に登場した人物が多数含まれています。

その中で、例えば前田英

吉や谷平吉ら四十余人については養子である旨や生家について明記されています。

しかし、光治についてはそのような言及はなく、ただ辻原家の「十代目」と記されています。これも、光治が辻原家の直系であること

を示しているのではないのでしょうか。

多かつた養子縁組

では、辻原家の実子だったとして、なぜ養子に出たのでしょうか。

当時、家長制のもとで家制度を存続させるために男児の養子縁組をすることは、決して珍しいことではありませんでした。この連載の関係者でも留岡幸助は生後間もなく、波多野鶴吉は八歳で、前田英吉は十一歳で、谷平吉は十四歳で、それぞれ養子に出ています。

近藤亮太郎や明田兄弟の父重吉も養子でした。留岡、波多野、前田、谷は、みな次男で、生家はいずれも兄が継ぐことに決まっていたから早くから養子に出たのでした。

清之丞夫妻に何人の子どもがいたのか分かりませんが、光治の六歳年上に長男佐太郎がいたことは確実にすから、辻原家でも佐太郎が家督を継ぐことが当然とされていて、弟光治は養子に出たのだと思われます。

友金家へ養子に入ったのが何歳の時だったかは不明です。

小学校は明治十九年、十二歳で卒業していますが、当時はまだ学齢や義務教育年限がはっきり規定されていませんでしたので、何年に何歳で入学したのかも分

かりません。学校は、友金家から通学したのなら道宜校(松山)、辻原からなら参倚校(三ノ宮)だったと思われる

ますが、それらの学校の記録も残っていないようです。卒業の翌年、明治二十年二月からは「普通学」を学ぶために和田の中尾喜太郎のもとへ通っていますから、それまでには和田に近い大の友金家に入っていたのではないのでしょうか。

「改姓」「復姓」では

二三歳での改姓が「婿入り」によるものだった可能性はどうでしょうか。

『丹波基督教会史』には明治三四年三月六日の項に「辻原光治氏室永眠葬儀を行ふ」と出てきますから、それ以前に光治が結婚していたことは確かです。その結婚の詳細は不明ですが、仮

に辻原家への婿入りだったとしても時期的・年齢的には矛盾しません。妻は教会が葬儀を行って

いますからクリスチャンだっただと思われます。そのほかには情報がありません。しかし、もし清之丞の娘だったとすれば同じ村の国勢調査員たちも熟知していたはずで、『国勢調査控』にも「養父・養母」として

は記されています。また、友金家がいったん養子として受け容れていた後継者を容易に、再び養子に出すとは考えにくい話です。そもそも清之丞にそのような娘があったかどうか不明です。

そこで、以上を考え合わせる。光治は清之丞夫妻の子として誕生したが、いったん友金家へ養子に出していた、しかし何らかの事情

があつて再び辻原家へ戻ったのではないか、つまり、改姓は正確には「復姓」だったのではないか—という

仮説が浮かんできます。

兄早逝「よじり家督継ぐ」

改姓「復姓」の背景には、兄佐太郎の早逝があつたと思われます。佐太郎は、蚕糸技術の勉強に行っていた群馬県前橋から明治二三年三月に帰郷、同年十二月に芦田こと子と結婚しますが、九年後の明治三二年十月にこと子は洛陽教会へ転出、佐太郎は翌年三月に永眠しています。

こと子の転出の経緯や佐太郎の死因は不明ですが、佐太郎の死が三二歳という若さであったこと、こと子が

単身で京都へ転居したことなどを考え合わせると、佐太郎は早くから何らかの重

い病気に冒されていたのではないのでしょうか。憶測ですが、当時、不治の病として恐れられていた結核などが思い浮かびます。

しかし、改姓が佐太郎の生前(二三年前)だったことは、どう考えられるでしょう。どんな判断だったのか推測するのは非常に難しいですが、あえて考えれば、辻原家では長男の回復が望めない場合を予測して、あらかじめ弟を戻すことにしたのではないのでしょうか。非

情な措置とも思われます。当時としては「家」を守るために止むを得ないとして受け容れられたのかもしれない。

今回は推測が過ぎたようです。次回でこの連載は終了する予定です。

(山下幾雄)